

1. 出席者 峯岸以下十四名
2. 議長 峯岸新三郎
3. 議事

三 電力部の問題ニ關スル件
議長

電力部ハ再スト、場合本部、統制ヲ案シスト打切ニ
際シ一徹ヨリ四日モ早ク放棄セル事ハ裏切の行為ナ
ルヲ以テ非業務部トシテ懲戒ノ意味ニ依リ二日分、
給料約一千圓ヲ本部ニ納入セシメ今後、斗争ニ對シ
テハ本部ノ統制ニ服セシムル事ヲ條件ニ電力部ハ之
ヲ承認、非常務委員會、決定ナルカ電力部、其後、
態度ヲ如何ニサレタルヤ

吉田、中野、板野等ヨリ
業ニ委員會、決議ニ基キ大衆ニ浸透セシムヘク努力

セルカ現在部ノ犠牲者、救済及一人五圓ノ斗争基金
等ヲ積立スレバ一人宛約三十圓ノ負担トナリ、更ニ
壹千圓ノ本部納入ハ到底支出能力ナキヲ以テ顯ヲ明
示セス出来得ル限リ納入スルヲ以テ其ノ点諒トサレ
今後ハ絶対統制ヲ案サハル事ヲ誓フト共ニ部内、春
日町問題モ解決シ部ノ統一ヲ計リタイト思フ

尚過日部、役員改選ノ結果、電力部長ニ吉羽徳四郎
副部長ニ中野原吉カ當選セルヲ以テ新役員ニ於テ極
力本部並非業務ノ統制ニ服スル事トスル考ヘナリ
以上種々討議セルモ容易ニ意見纏ラス、結局電力
部ノ非行ヲ及者スルト同時ニ一般大衆ニ理解セシメ
ルヘク幹部ノ努力スル事トシ非常務ノ決議ヲ実行ス
ヘク時期ヲ見テ急速ニ部長ハ電力部ト連絡ヲ探リ、
次回委員會ヲ召集スル事トシ一應保留ト決定